

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月14日

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 中 嶋 克 彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号

【電話番号】 大阪06（6631）1161

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 大代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号

【電話番号】 大阪06（6631）1161

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 大代 卓

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当252,750,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月14日付で第70期第1四半期報告書を提出いたしました。これに伴い、平成29年8月10日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を修正するため、また、当該有価証券届出書の添付書類である「平成30年3月期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

平成30年3月期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_線で示しております。

### 第三部【参照情報】

（訂正前）

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

##### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

##### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

##### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年8月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

#### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年8月10日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更その他の事由は生じておりません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

以下省略

（訂正後）

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

##### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

## 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

## 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年8月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）提出日以後、本訂正届出書提出日（平成29年8月14日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

以下省略

以 上